

平成 2 9 年 第 1 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 9 年 1 2 月 1 3 日 (水)

平成29年第12回印西市教育委員会定例会会議録

日時：12月13日(水)午後2時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 報告第1号  
臨時代理の報告について
- 日程第 5 報告第2号  
専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第1号  
印西市教育振興基本計画について
- 日程第 7 議案第2号  
印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定について
- 日程第 8 議案第3号  
印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 議案第4号  
印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄
3 番	委 員	寺 田	充 良
4 番	委 員	鈴 木	裕 枝

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎	正 之
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	高 石	裕 司

学 務 課 長	坂 木 武 伸
指 導 課 長	鈴 木 祥 仁
生 涯 学 習 課 長	飯 島 伸 一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 村 強

職務のため出席した職員(3名)

教育部政策主幹	小 那 木 康 淳
教育総務課 総務班副主幹	吉 林 由 美 子
教育総務課 総務班主査補	木 村 裕 子

(14時02分)

(開会の宣告)

教 育 長

ただいまより平成29年第12回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の資料をご覧ください。

11月10日金曜日から、平成29年度印旛地区教育委員会連絡協議会視察研修が栄町・白井市等でありました。委員の皆様にもご出席をいただきました。ありがとうございます。

11日土曜日、市民文化祭、歌謡の集いが文化ホールであり、出席してまいりました。

続いて、第16回ふれあい文化館まつりが、ふれあい文化館で、12日までの予定で開催されました。

12日日曜日、角田にあります栄福寺薬師堂の御開扉ということで、栄福寺境内で開催され、出席をしてみいました。

同日、市民文化祭、民謡の集いが文化ホールであり、出席をしてみいました。

13日月曜日、新規採用職員面接ということで、市役所で15日までの予定で行われました。

同日、平成29年度第1回教育長・教育委員研修会が茂原市で行われました。委員の皆様にもご出席頂き、ありがとうございました。

同日、平成29年度第2回スポーツ推進審議会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をしてみいました。

15日水曜日、第3回印西市校長研究協議会が、木下小学校を会場に開催され、出席をしてみいました。

16日木曜日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町同放送局で行われ、出席をしてみいました。

17日金曜日、平成29年度第2回教育振興基本計画文化芸術編検討委員会が市役所であり、出席をしてみいました。

同日、第3回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が佐倉市で開催され、出席をしてみいました。

それに引き続いて、第3回印旛地区教育長会議が同じ佐倉市で開催され、出席をしてみいました。

18日土曜日、第20回小林コミュニティまつりが小林コミュニティプラザで19日までの間の予定で開催されました。自分は19日に出席をしてみいました。

19日日曜日、市民文化祭、ダンスフェスティバルが文化ホールで開催され、出席をしてみいました。

22日水曜日、就学指導委員会が市役所で開催され、出席をいたしました。

同日、千葉県小中学校体育連盟保健体育関係者受賞祝賀会が成田市であり、出席をいたしました。

24日金曜日、印旛郡市文化財センター第100回理事会が佐倉市であり、出席をしてみいました。

同日、第25回印旛地区女性教育委員交流研修会が印西市内を会場として開催されました。佐藤職務代理、鈴木委員におかれましては、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

25日土曜日、中央駅前地域交流館まつりが同館で26日までの予定で開催され、出席をいたしました。

27日月曜日、平成29年度第2回印西市教育振興基本計画策定委員会が市役所で開催され、出席をいたしました。これが策定委員会の最後の会議ということでございました。

28日火曜日、第12回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場

で開催されました。委員の皆様にもご出席をいただき、ご声援ありがとうございました。

29日水曜日、第4回市議会定例会が市役所で開催されました。会期は12月21日までということでございます。

同日、印西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会が印西警察署であり、出席をしてまいりました。

12月に入りまして、2日土曜日、印西市スポーツ少年団交流大会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてまいりました。

3日日曜日、第87回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市であり、委員の皆様と一緒に応援をしてまいりました。結果については後ほど担当課からご報告がございます。

7日木曜日、小学校芸術鑑賞教室が文化ホールでございました。委員の皆様にも鑑賞いただきありがとうございました。

8日金曜日、平成29年度第1回ミドルリーダー研修会が牧の原小学校であり、私が出席をして、話をしてまいりました。

11日月曜日、第5回市校長会議が西の原中学校であり、出席をしてまいりました。

12日火曜日、第8回印西市小中学校教頭会議が教育センターであり、出席をしてまいりました。

13日水曜日、順天堂大学箱根駅伝激励会が順天堂大学さくらキャンパスであり、佐藤職務代理者とともに出席をしてまいりました。

引き続いて、第12回印西市教育委員会定例会が市役所で開催されるということでございます。

行事予定を申し上げます。

12月26日火曜日、印西サッカー教室が松山下公園陸上競技場で開催されます。これも後ほど担当課からお話があるかと思いますが、元日本代表の小野伸二選手をお迎えして、中学生にご指導いただくというものでございます。

1月に入りまして、6日土曜日、消防出初式が松山下公園総合体育館でございます。

同日、平成30年印西市町内会自治会連合会賀詞交歓会が印西市内であり、出席してまいります。

7日日曜日、平成30年印西市成人記念式典が松山下公園総合体育館で開催されます。これにつきましては、委員の皆様のご臨席をいただければと思います。

12日金曜日、第1回教育委員会定例会を市役所で開催する予定でございます。

以上でございます。何かご質問はございませんか。

よろしいですか。

なし

各 委 員

教 育 長	<p>それでは、以上で報告を終わります。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤職務代理者をお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
職務代理者 (報告第1号)	<p>それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。</p>
職務代理者	<p>日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>報告第1号 臨時代理の報告について。</p> <p>印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。</p> <p>平成29年12月13日提出。</p> <p>印西市教育委員会教育長、大木弘。</p> <p>それでは、報告第1号についてご説明いたします。</p> <p>本報告は部課長及び教育機関の長の人事異動についての報告でございます。本来、部課長及び教育機関の長の任命については、教育委員会行政組織規則第7条第11号において、教育委員会会議の議決事項となっておりますが、会議を招集するいとまがなかったため、臨時代理により処理いたしましたので、これを報告するものでございます。</p> <p>報告第1号審議資料をご覧ください。</p> <p>平成29年11月17日付発令でございます。</p> <p>兼任1名、転職1名でございます。こちらは理由といたしましては、川村主幹が介護休暇を取得したことによるものでございます。</p> <p>報告1号につきましては、以上でございます。</p>
職務代理者 各 委 員 職務代理者	<p>これから質疑を行います。質疑はありますか。</p> <p>なし</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>飯島課長におかれましては、平素より大変お忙しく、大変なところ、ご兼任、大変だと思っておりますけれども、どうぞお体に気をつけていただいて、よろしくようお願いいたします。</p> <p>以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。</p>
(会議の非公開)	
職務代理者	<p>日程第5 報告第2号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項及び印西市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、会議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。</p>
各 委 員 職務代理者	<p>異議なし</p> <p>異議なしと認めます。</p>

それでは、これより会議を非公開といたします。

〔非公開により省略〕

職務代理者  
(議案第1号)  
職務代理者

以上で会議の非公開を終了いたします。

日程第6 議案第1号 印西市教育振興基本計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第1号についてご説明いたします。

別添の議案第1号審議資料①といたしまして、印西市教育振興基本計画(案)及び②の意見書をご覧ください。

教育振興基本計画につきましても、昨年度より策定に着手し、これまで、分野別検討委員会や策定委員会をおのおの5回ずつ開催し、慎重かつ十分な協議を行っていただきました。

また、教育委員会及び総合教育会議におきましても、ご説明させていただいたところでございます。

11月27日に開催いたしました策定委員会で最終的な協議を行っていただきまして、別添のとおり、適正と判断する旨の意見書の提出をいただいております。

つきましても、お示ししております教育振興基本計画(案)を計画決定していただきたく、お願いするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 印西市教育振興基本計画についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 印西市教育振興基本計画については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第1号 印西市教育振興基本計画については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職務代理者

日程第7 議案第2号 印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第2号 印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定について。

印西市高等学校等入学支援金支給規則を次のように定める。

平成29年12月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

本年4月1日から、印西市高等学校等奨学給付金制度を実施いたしまして、準要保護の中学3年生が高校に進学した場合、10万円の補助金を支給する制度をスタートしたところでございます。

ただ、今年度実施している制度につきましては、入学後、4月以降に入学準備金を支給するという制度でございました。入学準備金という性格上、入学前に支給ができたほうが良いということが1つ、それともう一つは、準要保護の生徒を対象としておりましたので、奨学給付金というよりは入学支援金という制度のほうが適切ではないかというようなことを考えまして、奨学給付金の制度の交付要綱につきましては12月31日で廃止いたしまして、新たに入学支援金の支給規則を制定するというものでございます。

それでは、審議資料のほうをご覧ください。

制定の要旨でございます。

保護者の経済的負担の軽減を図り、等しく教育を受ける機会の確保に資することを目的として、経済的な理由によって高等学校等への入学が困難と認められる生徒の保護者に対し、当該生徒の高等学校等の入学に要する経費の一部を援助する印西市高等学校等入学支援金支給に関し、必要な事項を定めるために規則を制定することとでございます。

条文につきましては、2に示してございますが、(1)目的、第1条から(12)、第12条までにわたって示してございます。

施行期日ですが、平成30年1月1日からの施行というふうに考えています。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員  
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第2号 印西市高等学校等入学支援金支給規則の制定については原案のとおり可決されました。

(議案第3号)

職務代理者

日程第8 議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成29年12月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

大きな改正といたしまして、小学校入学前の未就学児、それから中学校に入学前の小学校6年生に入学準備金、入学のために必要な経費を早目に支給するために規則を変更するというのが大きな変更でございます。

それにあわせまして、一部、事務的な手続で変更するものがございません。

審議資料のほうをご覧ください。

改正の要旨でございます。

支給対象者に「入学予定者」を支給対象経費に「新入学予定者学用品費」を加え、認定基準、申請、支給期間、支給方法等について、所要の改正を行うものでございます。

(2)別記第1号様式について、同意書を加える改正を行ってございます。

(3)就学援助審査結果通知書(別記第2号様式の3)を整備するものでございます。

(4)別記第2号様式、別記第2号様式の2、別記第5号様式、別記第7号様式及び別記第8号様式について、所要の改正を行うものであります。

改正の理由ですが、(1)支給対象者を入学予定の未就学児に拡大し、新入学児童生徒学用品費を小中学校入学前の未就学児及び小学校第6学年の保護者に支給するよう変更するに当たり、申請から支給までの運用を整理し、条文及び別記様式を改正するものでございます。

(2)として、個人番号の独自利用事務に係る情報連携において地方税関係情報を取得する場合、地方税関係情報が必要となる全ての者の同意をとらなければいけないことから、申請書の様式を改めるものでございます。

(3)申請者の審査結果を各学校に通知するための様式を定めるものを変更する必要があったということでございます。

(4)就学援助費個人別支給台帳について、各学期における保護者の受

領状況の確認を明確にするため、様式を改めるものであります。

(5)就学援助費支給決定通知書、却下通知書及び就学援助費支給取消通知書について、教示中の「印西市教育委員会」を「印西市教育委員会教育長」に改めるものでございます。

3の施行期日ですが、平成30年3月1日としたいと思っております。

ですので、中学生に関しては、今年度予算の中で準備金のお支払いができるということになります。

小学校1年生、いわゆる未就学児に対する支払いについては、今年度はさまざまな準備で間に合いませんので、来年度予算の中でお支払いするという計画でございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

およそ何名ぐらいなんですか。

職務代理人

学務課長。

学務課長

今年度でいいますと、各学年で20名ぐらいですかね。ちょっと今、正確な数字が手元にないのですが。

他学年は20名から、ちょっと飛び出るかもしれません、さまざまなんです。

職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理人

これで質疑は終わります。

議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理人

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第3号 印西市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定については議案のとおり可決されました。

(議案第4号)

職務代理人

日程第9 議案第4号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第4号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成29年12月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

先ほどの就学援助費支給規則の一部改正にあわせて、特別支援教育就学奨励費についても同じような形式に変える必要がございましたので、ここで提案をするものでございます。

審議資料のほうをご覧ください。

改正の要旨でございます。

(1)別記第1号様式について、同意書を加える改正を行うもの。

(2)特別支援教育就学奨励費支弁区分結果通知書(別記第4号様式の2)を整備するもの。

(3)別記第4号様式、第7号様式及び第9号様式について、所要の改正を行うもの。

2の改正の理由でございます。

まず(1)、先ほどと同じことですが、個人番号の独自利用事務に係る情報連携において地方税関係情報を取得する場合、地方税関係情報が必要となる全ての者の同意をとらなければいけないことから、申請書の様式を改めるものでございます。

(2)申請者の審査結果を各学校に通知するための様式を定めるものでございます。

(3)特別支援教育就学奨励費個人別支給台帳について、各学期における保護者の受領状況の確認を明確にするため、様式を改めるものでございます。

(4)特別支援教育就学奨励費支弁区分決定通知書及び特別支援教育就学奨励費支給取消通知書について、教示中の「印西市教育委員会」を「印西市教育委員会教育長」に改めるものでございます。

施行期日について、こちらは平成30年4月1日でお願いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第4号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第4号 印西市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。

(その他)

職務代理者

日程第10 その他について何かございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

指導課から第12回印西小学校駅伝競走大会の結果についてご報告いたします。

ご多用の中、ご参加いただきました委員の皆様におかれましては、選手に温かいご声援をいただきまして、まことにありがとうございました。

当日は多くの保護者の方々が応援にかけつけ、また、来年1月に開催される箱根駅伝に出場する順天堂大学の駅伝チームの3選手が伴走するなど、大会が盛り上がり、おかげさまをもちまして、滞りなく会を終えることができました。応援ありがとうございました。

結果につきましては、女子の部は高花小学校、男子の部では、いには野小学校が優勝いたしました。

その他の結果につきましては、資料に記載されているとおりでございます。

以上でございます。

職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

各委員

なし

職務代理者

選手宣誓の中にちょうど僕たちが生まれたときにこの大会が始まったとありましたけれども、年々参加するチームも増え、素晴らしい大きな確固たる行事になっているようで大変嬉しく思います。来年もよろしく願いたします。

ほかにその他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課から2点ご連絡させていただきます。

初めに第87回印旛郡市駅伝競走大会の結果について報告いたします。

教育委員の皆様には、お忙しい中、市の代表選手の激励、応援をいただき、ありがとうございました。

資料の1ページをお願いします。

一般の部では、印西市は4位で、印西市の選手が1区、2区、5区の区間賞をとりました。

2ページをお願いします。

高校生の部では、印旛明誠高校は4位でございます。

4ページをお願いします。中学生男子Aの部では、木刈中が4位入賞、印旛中が8位、印西中が9位、西の原中が10位、原山中が19位、本埜中が21位でございます。

5ページをお願いいたします。

中学生女子Aの部では、西の原中が優勝、印旛中が11位、木刈中が13位、原山中が14位、印西中が16位でございました。

詳細は資料のほうをご覧いただきたいと思います。

次に印西サッカー教室についてでございますが、資料をご覧ください。

現役Jリーグ選手であり、日本代表の経験もある小野伸二氏を指導者に招き、12月26日火曜日の午後0時30分から松山下公園陸上競技場で開催する予定でございます。

教室の参加者は、印西広報等で、市内の中学生を対象に12月17日まで募集をしております。

12月12日現在で、1部27人、2部34人の申し込みがありました。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

ただいまの点につきまして、質疑はありませんか。

なし

これで日程第10 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日について連絡がありますので、お願いいたします。

教育総務課長。

次回の平成30年第1回教育委員会定例会は、1月12日金曜日の午後3時より41会議室で開催を予定しております。

また近くなりましたら、ご通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

そのほか連絡事項はございますか。

なし

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

以上をもちまして、平成29年第12回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時37分)

職務代理者

各委員

職務代理者

教育長

教育総務課長

教育長

各委員

(閉議の宣告)

教育長

(閉会の宣告)

教育長

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月13日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良